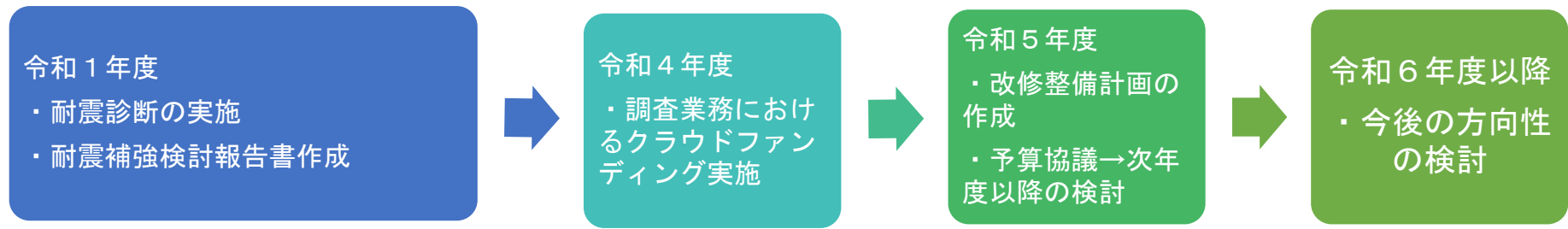


令和 6 年度 都留市文化財審議会 (第 1 回会議) 資料 2

「都留市商家資料館改修の今後の検討事項
について」

○都留市商家資料館のこれまでの動き

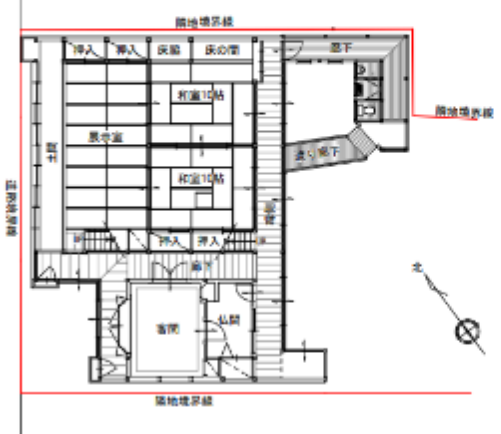


- ・ 商家資料館（旧仁科家住宅）主屋は近年各所に傷みが出ており全体的な修理が必要であると同時に、公開施設として耐震補強も喫緊の課題である。また前面道路がかなり交通量が多くあるにもかかわらず道幅が狭く歩車分離がなされていないこと、かつ非常時の緊急輸送道路にも指定されていることから、抜本的な対策が求められているところである。その対策として主屋を約2メートル後退させること（曳家）を目指す。
- ・ 耐震診断については、すでに令和1年度に診断と補強の検討がなされているが、その結果も踏まえて総合的な安全強化改修計画を作成する。
- ・ 一方、これまでも市の公開施設（商家資料館）として活用を図ってきているが、近年指定文化財建造物においても積極的な活用が求められているところであり、敷地奥の空きスペースを利用して、利活用に必要な設備等を整備する。かつて土蔵など付属屋が続いていた形を踏襲して、渡り廊下を介して増築棟を新設し、便所・厨房・控室を設け、喫茶等の営業にも対応できるようにする。
- ・ 商家資料館改修プロジェクトのため、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディング事業を令和4年度から実施（達成状況としては市民寄附：227,641円、クラウドファンディング：209,000円）
- ・ クラウドファンディング経費を元に令和5年度に都留市商家資料館（旧仁科家住宅）改修整備計画を作成。
- ・ 策定計画をベースとした予算協議の結果、改修にとどまらない周辺地域を巻き込む「まちづくり拠点」となるような想定案等の検討が必要との結果。令和6年度予算計上（内示ベース）にはならず、市長より「整備計画案をもとに、早期に今後の施設の方向性を決定すること」が指示。

○令和5年度計画案：都留市商家資料館改修整備の方向性①

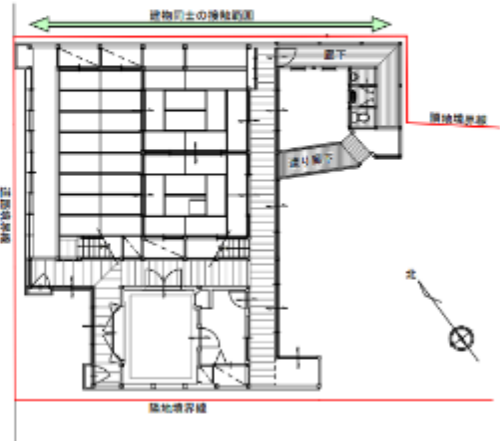
改修整備計画より抜粋

① 現況1階平面図



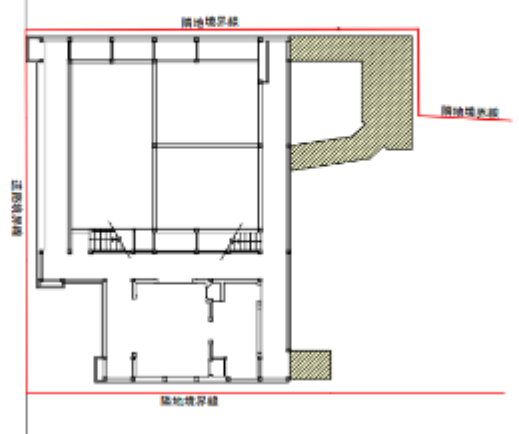
② 第一段階

- ・北側隣地建物屋根が計画建物外壁と接触しているので切り離す必要があります。（隣地所有者の承諾必須）



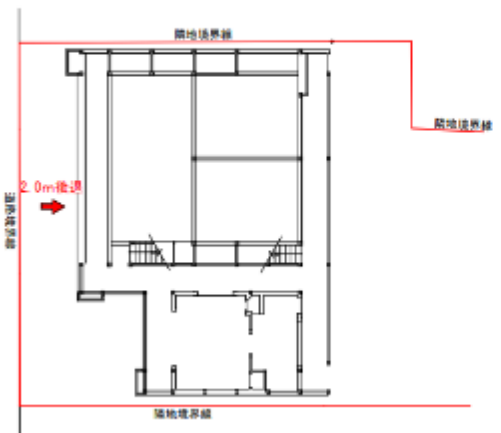
③ 第二段階

- ・便所棟等（斜線部）の全解体
- ・主屋の床・壁等の半解体
- ・既存浄化槽の解体・撤去



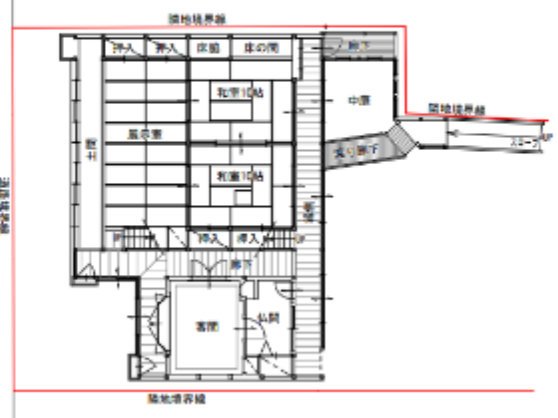
④ 第三段階

- ・主屋本体を2.0m後退移動する。



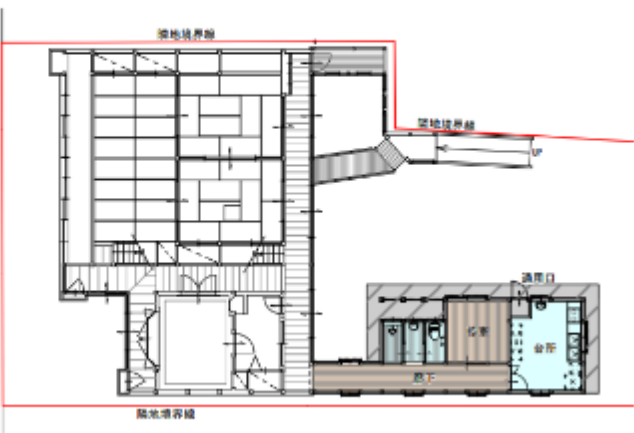
⑤ 第四段階

- ・主屋の耐震補強工事
- ・主屋の造作・仕上げの修理・復旧工事
- ・旧トイレ棟の一部を復旧

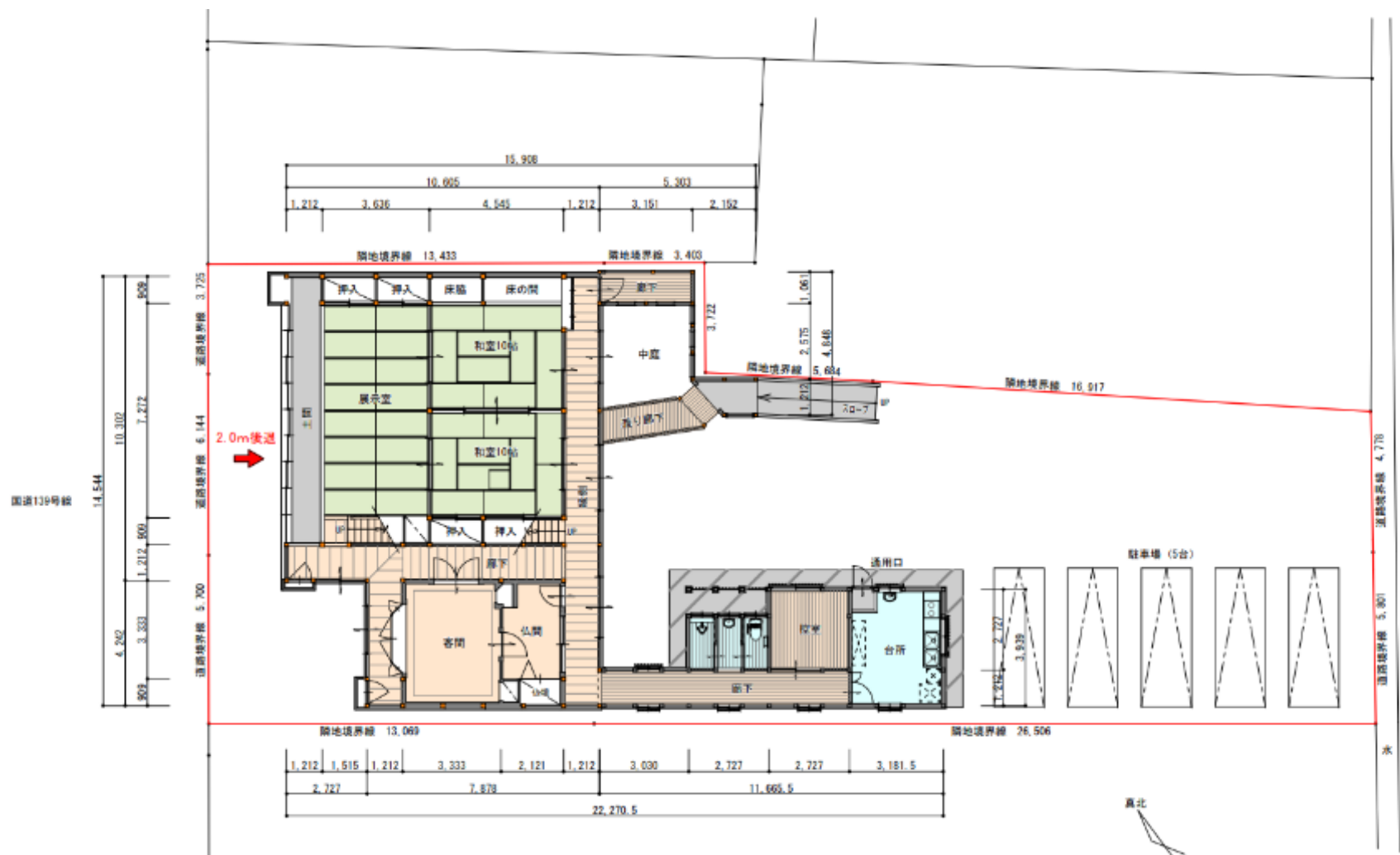


⑥ 第五階

- ・水回り棟の増築



改修整備計画より抜粋



- 令和5年度に作成した整備計画を踏まえて議論を深め、令和7年度予算編成までに整備計画を機関決定することを目指す。

□ 検討事項

◆ 活用策の検討・決定

- ・ 商家資料館の持続可能な運営体制の構築
- ・ 資料館としての位置づけから、周辺地域のコミュニティ創造や市外利用者の増加につながる「まちづくり拠点」化としての有効策の検討
- ・ 商家資料館の歴史性や文化性を活かした活用方法の検討
⇒古民家カフェ、甲斐絹に係るグッズ販売など
- ・ 地域内企業やまちづくり法人等を巻き込んだ活用方法
⇒シェアオフィス、ワークスペース、イベント会場など

- ・ 他地域の事例収集
- ・ 委員会などにおける意見収集

◆ 施設整備内容の検討

- ・ 平時・災害時の両側面における改修方法の方向性について
⇒能登地震災害などの現状を踏まえ、現行計画以外に必要な改修や整備があるか（瓦等）
- ・ 現状維持を前提としつつ、活用の目的に即した、室内環境の整備
⇒活用策に基づく環境整備や充実化

◆ 資金調達方法の検討

- ・ クラウドファンディング等の外部資金調達方法について
- ・ 曳家と耐震改修のみに止まらない整備や、それに伴う外部団体の参画が可能な場合、地方創生拠点整備交付金などの活用も可能か

◆ その他

- ・ 文化財保存活用地域計画への盛り込み（令和9年度～運用予定）
⇒活用方針内容を記載

□ ハード面・個別具体の利活用について

- ・ 商家資料館の整備計画において、裏口に車いす用スロープを設置している点は良いと思う。車いすでの施設見学はさまざまな自治体で文化財公開施設において課題となっている。今後の整備計画において、車いすでの施設見学についても検討が必要と考える。
- ・ 古民家カフェ以外の活用としては、例えば福祉団体が活用することやデイサービス施設としての活用も検討できるのではないかと。また、「商家」という歴史的特性を活かしてショップとして利用することも考えられる。例えばシェアショップのように複数団体が参画できるようにすることで、地元利用者のニーズを幅広く満たすスキームが検討できると思う。
- ・ 博物館で古い資料に触れ過去の記憶を思い出す「回想法」を通じて認知症予防に寄与するとした、福祉的な取組みも期待できる。
- ・ 下天神町における「いーばしょ」を当方は主催しているが、現在、当方の自宅を会場としているため、広い会場が欲しいと感じている。商家資料館も「いーばしょ」としての活用が可能ではないか。
- ・ 年中行事のイベントを親子そろって行う場とするなど、現在では衰退した習慣や今の家庭で行われていないイベントを継承する場とするのはいかがか。
- ・ 他自治体の事例としては子育てサークルなどの活用。子どものうちから古民家に親しむに環境として提供してはどうか。また伝統・季節行事を伝える取り組みとして茶道家が月ごとの花を床の間に飾るなどの取組として、茶道団体が活用する事例。
- ・ 商家資料館を社会科や生活科の授業計画の中に組み込み、教育普及を図っていくのが望ましいのではないかと。

□ 全体的な方向性の位置づけ・留意事項

- ・ 現状の商家資料館は資料展示しているのみであるため、改めて訪れたいと思う施設にしていくことは必要と考える。地元の自治会や商工会へのヒアリングを通じて、商家資料館におけるハード面やソフト面へのニーズを把握していくのがよいのではないかと。
- ・ 将来的に文化財保存活用地域計画に商家資料館の保存・活用を位置付けるといった話があったが、今後、保存・活用を考えていくうえで、地元の協力は必要であり、近隣にどのような団体・人材がいるのか洗い出していく必要がある。また、文化財活用の先進地事例の収集も大切だが、組織のマンパワーは限られているため、まずは、都留市と同等規模の自治体の取り組みを参考にしてはどうか。
- ・ カフェなどへの利用については、食事を室内で提供することで汚損と文化財害虫を誘引する可能性があることは想定しておいたほうがよい。文化財指定された公開施設を利用した事例を参考に、対策を慎重に計画する必要がある。

都留市商家資料館改修の今後の検討事項について/今後の方向性（仮）

文化交流拠点「赤れんが商家」を直して、絵金文化を未来につなぎたい！

NP0法人すてきなまち・赤岡プロジェクト



◆ 高知県香南市 「旧小松家住宅」

香南市赤岡にある「旧小松家住宅」は、旧赤岡村の初代村長を務めた小松与右衛門が住んでいた家で、明治前期に建てられたと見られている。小松が高知県内で初めてレンガの製造会社を設立したことから、塀や土間などに赤いレンガがふんだんに使われているのが特徴であり、「赤れんが商家」とも呼ばれている。地域の住民と建築・教育・美術分野の専門家による「NP0法人すてきなまち・赤岡プロジェクト」がこの施設を修繕しながら地域の交流拠点として活用している。NP0法人主催で月に1回ワークショップとして修繕を行っている。地元の近隣高校である高知高専の教員が法人の役職であることから、高校生の活動参加も行われている。

（補足）所有者が取り壊しをしようとしたときに地元住民から残したいという強い要望があった。

課題

大規模な修繕が必要になった際には、クラウドファンディングで資金調達をしているが、2023年に行われたクラウドファンディングでは希望していた金額の30%ほどしか集まらなかった。

（参考）

人口規模：32,790人（令和6年2月1日時点）



◆ 神奈川県川崎市 「旧原家住宅」

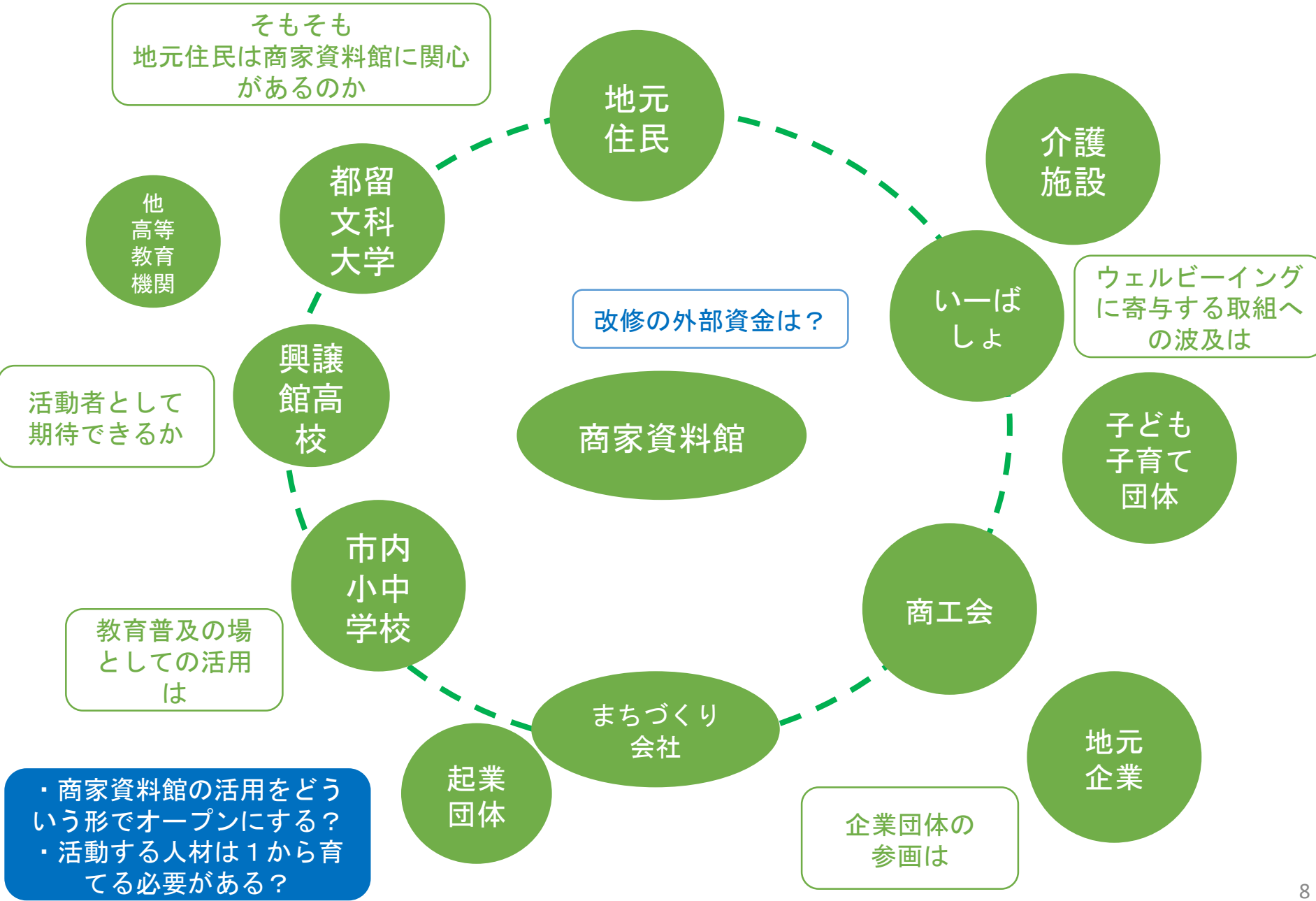
「古民家カフェ はらっぱ」とは、多摩区ソーシャルデザインセンターに所属する大学生が中心となり運営しているカフェである。多摩区からの「旧原家住宅での古民家カフェを維持できるように運営してほしい」という依頼を受け、カフェ設立に至った。メニュー開発から、材料・商品の仕入れ、店舗のオペレーションまで、学生が主体となって企画・運営している。

課題

年に2回、春・秋の時期に開店していた。SNSの活用も活発であったが、2021年～2022年の間で活動は終わってしまった。活動が終了した理由は不明だが、就職活動や後継団体の育成ができていなかったことが原因として考えられる。

（参考）

人口規模：1,545,048人（令和6年3月1日時点）



地方創生拠点整備タイプ 採択事例 <美術館・博物館関連>



※交付対象事業費は期間中の総事業費、国費は交付対象事業費の1/2

秋田県横手市（H28補正）

観光分野

～既存施設をまんが美術館にリノベーション～

横手市出身の漫画家・矢口高雄氏が、横手市に全マンガ原画を寄贈したことをきっかけとして、全館をまんが美術館とするための大規模改修工事を実施。日本で唯一の「マンガ原画の収蔵」に特化した美術館としてリニューアルオープン。

地域がつむいだ物語をみせられるようなまちづくりを目指す。



- KPI「マンガ原画の収蔵枚数」が約10倍に増加（H27：4.5万枚→R3：45万枚（+40.5万枚）、R2末の目標値：+17.5万枚）
- 市の指定管理者として業務を請け負う財団を設立し、長期的な人材育成を企画している

（事業名：横手市増田まんが美術館リノベーション事業、交付対象事業費：2.6億円）

熊本県錦町（H30補正）

観光分野

～既存のミュージアムに大人数グループ受入のための施設を増築～

教育旅行等の大人数グループの受入に課題のある既存のミュージアムに大人数に対応可能な学習室や視聴覚室、戦争関連の寄贈品・模型の実物大展示が可能な展示室などを増築。

戦跡や実物模型などの見学を通して、戦争の記録・記憶の継承や集客力向上による域内の観光消費の増加を図る。



- H28補正を活用し、ミュージアムをH30.8にオープン（交付対象事業費：0.6億円）
- KPI「施設の来場者数」は、R4年度までに約2.9万人増加（目標値：+2.5万人）

（事業名：次世代に平和をつなぐ拠点整備事業、交付対象事業費：4.1億円）

福井県坂井市（R2補正）

まちづくり分野

企ふる併用

～旧みくに龍翔館を坂井市全体の博物館としてリニューアル～

旧みくに龍翔館を坂井市全体の歴史・文化のハブとなる博物館として再整備。

市民の地域文化の理解浸透を図る機会を作り、シビックプライドの醸成や地域の歴史・文化遺産の情報発信や保存活用を行う人材育成を図るとともに、坂井市の歴史・文化及び魅力を全国に発信する。



- KPI「来館者数」は、約7,000人増加（R2：10,319人→R5：17,979人、R6年度末までの目標値：25,000人）

（事業名：水がっつる山・里・町・海の歴史文化発信拠点整備事業、交付対象事業費：4.0億円）

島根県益田市（R3当初）

観光分野

企ふる併用

～民俗資料館を文化観光拠点としてリニューアル～

民俗資料の展示が主で集客に課題があった国の登録有形文化財「歴史民俗資料館」を改修。

同館が日本遺産の26の構成文化財のうち11を有する地区に位置するという強みを生かし、多機能の施設として文化・観光産業等の振興を図る。



- KPI「来場者数」について、R5年度は目標値を上回る7,836人を達成（目標値：4,500人）
- 運営形態を市直営から指定管理者制度に切り替え、民間ノウハウを活用

（事業名：中世益田の歴史を活かしたまちづくり館（仮称）を拠点とした人材育成・確保プロジェクト、事業年度：R3～R4、交付対象事業費：1.3億円）

地方創生拠点整備タイプ 採択事例 <美術館・博物館関連>



※交付対象事業費は期間中の総事業費、国費は交付対象事業費の1/2

富山県朝日町（R3補正）

地方への人の流れ分野

～既存施設を移転し新美術館にリノベーション～

既存施設「なないろKAN」を、名峰「朝日岳」や国指定「不動堂遺跡」が望める絶景の地に移転し、「新美術館」として再整備（展示場、体験学習室、喫茶室、ショップ、ホラウジ（人々が集い・つるぎ・学ぶことが可能な空間）、アウトドアスタジオ、イベントスペースなどを整備）。

朝日町の豊かな自然と歴史・文化、観光資源など多彩な地域資源を活用した、「体験型・滞在型」拠点施設とし、「新たな人の流れ」の創出を図る。



- ・KPI「来館者の若年層の割合」は、R5年度目標値（17%）を上回る20%を達成（R4：12.0% → R5：20.0%）
- ・来館者数が約6,500人増加（R4：5,054人 → R5：11,540人）

（事業名：不動堂周辺施設再生構想、交付対象事業費：3.2億円）

長崎県南島原市（R5当初）

観光分野

企ふる
併用

～世界遺産のガイドス施設を核とした観光振興施設を新設～

世界遺産に登録された「原城跡」を観光資源として最大限に活用するため、ガイドス施設を核とした、地元産品を豊富に取りそろえた「物産販売所」や、市内の観光情報を一体的に発信できる「観光案内所」、地域住民も活用可能な「イベントスペース」等を備えた「南島原市原城跡世界遺産センター」を整備。

原城跡を中心に、市内広域に点在している多くのキリシタン関連遺産を巡る周遊観光を目指す。



（事業名：南島原市原城跡世界遺産センター整備事業、事業年度：R5～R7、交付対象事業費：8.8億円）

茨城県笠間市（R5当初）

観光分野

～伝統工芸品の伝承・振興施設をリニューアル～

市民の憩いの場であり、美術館等の文化施設を有する笠間芸術の森公園において、笠間焼をはじめとする伝統工芸品の伝承・振興の拠点施設を整備し、特産品を使用したカフェ等を併設。

笠間芸術の森公園全体の集客・観光消費増加を図ると共に、“芸術の町”として町全体の魅力向上へ繋げる。



（事業名：芸術的資源による拠点再生事業、事業年度：R5～R6、交付対象事業費：3.8億円）

北海道むかわ町（R6当初）

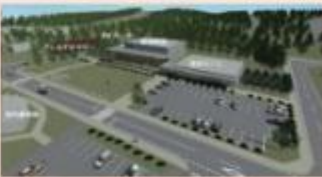
観光分野

企ふる
併用

～「穂別博物館」を含む市街地エリアを再編～

現在常設展示できていないカムイサウルスの全身骨格化石の常設展示を可能とする新博物館を整備。

新博物館を中心とした周辺エリアを新たなランドマークとして、市街地・商店街への人流の活性化などの構造的な課題解決と住民が住み続けられる持続的なまちづくりを実現する。



（事業名：恐竜化石「カムイサウルス・ジャポニクス（むかわ竜）」を核とした持続可能な地域づくり事業、事業年度：R6～R7、交付対象事業費：12.1億円）